

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：菊池市

１ 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	８８．４％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８８．４％
全職員	６５．０％

２ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	９５．６％
本庁課長相当職	９５．５％
本庁課長補佐相当職	９９．５％
本庁係長相当職	９７．９％

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	９２．８％
３１～３５年	９０．０％
２６～３０年	９３．４％
２１～２５年	９０．０％
１６～２０年	１００．８％
１１～１５年	９４．８％
６～１０年	９２．７％
１～５年	８５．２％

【説明欄】

職員を数える単位として「月」を用い換算。

扶養手当や住居手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は８１．２％、住居手当の受給者に占める男性の割合は６０．３％である。任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち７３．４％が女性職員であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。

＊勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。